

農業委員会議事日程

日 時：令和6年10月29日(火)午前10時00分

場 所：千曲市役所 3階 301会議室BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第30号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 議案第33号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
(農地中間管理事業)
10. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
 - (3) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
11. その他
 - (1) 農業委員会委員の候補者推薦について
 - (2) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書について
 - (3) 県農業委員会大会等について

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
小山泰一農地利用最適化推進委員外 13 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 小山直美、企画主査 宮坂昌吉

【 会議概要 】

滝沢局長	時間前ではありますが、去る 10 月 3 日に鎌田美和子委員が亡くなられ、この場をお借りしまして、御冥福をお祈りし黙とうを捧げたいと思います。皆さん、ご起立いただき、1 分間の黙とうをお願いいたします。 (黙とう)
滝沢局長	ご着席をお願いします。 10 月 6 日に告別式が行われ、葬儀への生花・弔電・香典を委員会から掲げましたのでご承知おき願います。 それでは、ただ今から、令和 6 年 10 月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
小山次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第 3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足りうと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第 4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、14 番 小松和正 委員、1 番 岡田和孝 委員をお願いいたします。 それでは、日程第 5、「議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
小山次長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。 お諮りいたします。「議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案

のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 29 号」は、原案のとおり可決されました。
日程第 6、「議案第 30 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題
といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の
報告をお願いいたします。

保木野委員

この案件は、屋代の電気屋裏の農地に、住宅敷地を拡充する計画ですが、顛末書が添え
られており、農地法の認識が甘く過去に拡充してしまったとの事で、協議の結果、特に問
題ないと思われます。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行いたします。質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 30 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請につい
て」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 30 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 7、「議案第 31 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」
を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の
報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件は、鋳物師屋の千曲線沿いにあるコンビニの南に位置する 2 筆の農地に、薬局を
開業する計画です。隣接する農地はなく、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題な
いと思われます。

2 番案件は、1 番案件の東側農地に、診療所と駐車場を建設する計画です。コンクリート擁壁
を設け、隣接する農地はなく、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われ
ます。

3 番案件は、中の平和橋東にあるコンビニの南位置する 3 筆の農地に、資材置場を造成す
る計画です。隣接する耕作者の同意を得ており、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題な
いと思われます。

保木野委員

4 番案件は、屋代高校前駅から北東に 120m程に位置する農地に、2 区画の宅地を分譲
する計画です。隣接する耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続
で、問題ないと思われます。

平林委員	<p>5番・6番案件は、関連がありますので一括説明します。雨宮工業団地西側403号線と市道の交差点に位置する5筆の農地の内、1筆(5番案件)を賃貸借で、残りの4筆を所有権移転し、コンビニを建設する計画です。既に、農振農用地の除外許可も得られており、許可相当と思われます。</p> <p>7番案件は、生萱の更埴シャリングに隣接する農地に、貸駐車場を造成する計画です。隣接する耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水はなく、問題ないと思われま</p>
滝沢委員	<p>8番案件は、国道から旧法務局の通りに入り鉄道を越えた所にある義父所有の農地に、住宅を建設する計画です。隣接する農地はなく、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思われま</p>
中島委員	<p>9番案件は、千曲線を上徳間から戸倉方面に向かいコンビニの北40m程にある農地に、貸駐車場を造成する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、汚水はなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま</p> <p>10番案件は、内川の千曲線から東南方向に150m程にある住宅地と国道に挟まれた2筆の農地に、6区画の宅地を分譲する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、汚水は公共下水道に接続、問題ないと思われま</p> <p>11番案件は、内川の千曲線沿いにあるドラックストアから西に160m程の農地に、住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、コンクリート擁壁を設け、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ないと思われま</p>
小林委員	<p>12番案件は、先月からの継続審議です。今月に入り先月指摘したものは撤去されました。特に造成等も行わないという事ですので、許可相当と思われま</p>
議 長	<p>担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「議案第31号」は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第8、「議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
小山次長	<p>・・・議案内容説明・・・</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議 長

全員賛成ですので、「議案第 32 号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 9、「議案第 33 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画(農地中間管理事業)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。

それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 33 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画(農地中間管理事業)について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 33 号」は、原案のとおり可決されました。以上で議事は全て終了しました。

続いて日程第 10、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

小山次長

(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

宮坂企画主査

(2) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為について

小山次長

(3) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(進行の声あり)

議 長

続きまして、日程第 11、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

小山次長

(1) 農業委員候補者の推薦について

(2) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書について

(3) 県農業委員大会等について

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

令和 6 年 10 月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 10 時 41 分